

荷主の皆様へ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対しまして格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年末より原油価格が再び急激に上昇し、今年 1 月には、バレル 90 ドル台と平成 20 年 10 月以来の高値を記録し、依然として高値圏で推移しておりますことは、ご高承のとおりでございます。

これに伴い、トラックの主燃料である軽油の国内価格も昨年から上昇を続け、今年に入って再び急激に上昇し、平成 21 年春の店頭価格リットル約 100 円台（ローリー価格は 75 円前後）から、現在、130 円台（ローリー価格 109 円前後）と高値水準にあり、2 年間で実に、30% 余りの値上がりとなっております。

また、燃料価格が一定以上値上がりした際、暫定税率分（17 円 10 銭）を減税するとしていた、いわゆる「トリガー条項」について、政府は、東日本大震災の復興財源確保という理由で廃止したことにより、燃料価格の高騰に歯止めが、かからなくなっております。

こうした燃料価格の暴騰により、通年ベースでは広島県トラック協会加盟事業者で、約 118 億円のコスト増となっており、到底、自助努力で吸収できるものではなく、今後、軽油価格が急速に下がる見通しもない中、トラック運送事業の経営は、今まさに存亡の危機に立たされております。

荷主の皆様方におかれましても、経営環境の厳しさが増していることと拝察いたしますが、トラック運送業界が直面している現下の非常事態ともいふべき状況をあらためてご理解・ご賢察賜り、安全・環境等の社会的要請や各種労働規範にも適切に対応した安全・安心な輸送サービスの維持・確保に関し、「燃料サーチャージ制度の導入」等、運賃・料金の適正化の必要性につき、是非とも格別のご高配を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

貴台のご健勝と貴社のご発展を心から祈念申し上げ、お願いのご挨拶といたします。

謹白

平成 23 年 6 月

社団法人 広島県トラック協会
会長 小丸 成 洋



軽油価格及びレギュラーガソリンの価格推移

調査期間:平成17年4月～平成23年5月(消費税込み)

全国

	レギュラー	軽油	価格差
平成17年4月	122	98	24
平成18年4月	131	108	23
平成19年4月	130	110	20
平成20年4月	131	118	13
5月	160	140	20
6月	173	153	20
7月	182	163	19
8月	185	167	18
9月	174	159	15
10月	163	149	14
11月	136	128	8
12月	118	112	6
平成21年1月	106	102	4
2月	109	102	7
3月	112	100	12
4月	114	100	14
5月	117	101	16
6月	121	102	19
7月	125	104	21
8月	126	105	21
9月	129	107	22
10月	129	107	22
11月	127	106	21
12月	127	106	21
平成22年1月	126	106	20
2月	129	109	20
3月	130	110	20
4月	133	112	21
5月	139	118	21
6月	138	117	21
7月	136	115	21
8月	134	114	20
9月	133	113	20
10月	132	112	20
11月	132	113	19
12月	133	114	19
平成23年1月	136	116	20
2月	138	119	19
3月	147	127	20
4月	152	132	20
5月	149	130	19

広島県

単位:円

	レギュラー	軽油	価格差
平成17年4月	123	100	23
平成18年4月	132	110	22
平成19年4月	130	111	19
平成20年4月	132	118	14
5月	162	140	22
6月	173	154	19
7月	182	165	17
8月	184	169	15
9月	174	160	14
10月	164	151	13
11月	136	129	7
12月	119	114	5
平成21年1月	106	103	3
2月	109	103	6
3月	112	102	10
4月	113	101	12
5月	117	101	16
6月	121	103	18
7月	125	106	19
8月	126	106	20
9月	130	109	21
10月	130	109	21
11月	129	108	21
12月	128	108	20
平成22年1月	127	108	19
2月	130	110	20
3月	130	110	20
4月	133	112	21
5月	139	118	21
6月	138	118	20
7月	136	116	20
8月	133	115	18
9月	132	114	18
10月	131	113	18
11月	132	113	19
12月	132	114	18
平成23年1月	135	117	18
2月	137	119	18
3月	147	128	19
4月	151	131	20
5月	148	130	18

燃料サーチャージ制度の導入にご理解とご協力を!!

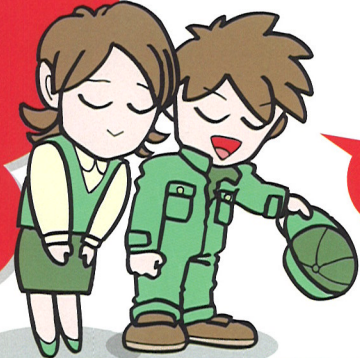
トラックは大切なライフライン

日常生活や企業活動を維持するために……

軽油価格高騰中!

限界です!

ご理解下さい!



ご理解とご協力を
よろしく
お願いします!

軽油価格30%増!!

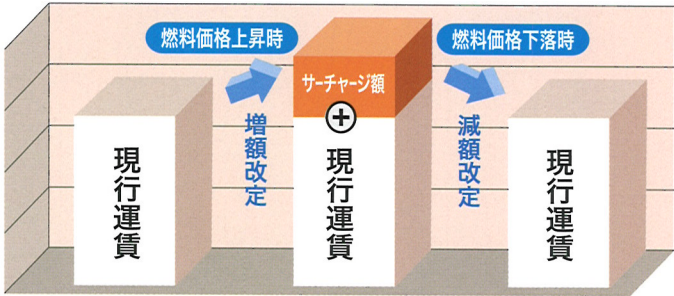
(平成21年5月～平成23年5月)

広島県118億円負担増/年間

軽油価格が高まる中、トラック運送業界の自助努力だけでは限界にきています。安心・安全な輸送を維持するためには、**適正な運賃**が必要です。

このままではライフラインとして人々の生活や企業活動を支えるトラック輸送サービスが、機能しなくなり、大きな支障が出かねません。

燃料サーチャージ制度



燃料サーチャージ額の算出方法

$$\text{燃料価格上昇額} \times \frac{\text{キロ程}}{\text{燃費}} = \text{燃料サーチャージ額} \text{ (円)}$$

燃料サーチャージ制度

燃料価格の上昇・下落によるコストの変動分を“別建て運賃”として、設定する制度です。



災害時の救援物資輸送もトラックが重要な役割を果たしています。